

別記様式(第7条関係)

会 議 録

- 1 会議の名称 富士川町国民健康保険運営協議会
- 2 会議日時 令和元年8月9日(金) 午後7時30分から
午後8時30分まで
- 3 開催場所 役場本庁舎1階会議室
- 4 出席者数
 - (1) 委員 9名
 - (2) 執行機関 5名
 - (3) その他 0名
- 5 議題
 - (1) 平成30年度国民健康保険特別会計決算状況の報告について
 - (2) 第2期国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)の進捗状況について
- 6 会議資料の名称
 - 平成30年度国民健康保険特別会計(決算書)
 - 平成30年度国民健康保険特別会計(決算説明資料)
 - 平成30年度保険事業進捗状況
- 7 発言の内容 別紙のとおり

別紙

1. 開会
事務局 協議会規則第8条により委員の2分の1以上の出席により富士川町国民健康保険運営協議会を開催する。
2. 職員自己紹介
事務局 事務局員が自己紹介を行った。
3. 会長あいさつ
会長 あいさつがなされる。
4. 議事録署名委員の指名
事務局 協議会規則第11条により会長より2名指名する。
会長 三号委員より笹本壽彦様、青柳光仁様を指名する。
5. 議事
事務局 協議会規則第6条により会長が議長を務める。
議長 1) 平成30年度国民健康保険特別会計決算状況の報告について事務局に説明を求める。
事務局 資料 平成30年度国民健康保険特別会計（決算書）及び平成30年度国民健康保険特別会計（決算説明資料）を使い説明を行う。
(主な説明)
平成30年度の国保制度改正に伴い、市町村と県の役割が分担され、県が財政運営を行うこととなったため、国保会計の項目も平成29年度とは一部変更がある。主な変更点は歳入では、町に直接交付されていた国庫負担金・交付金は県に交付されることとなり、県は、県支出金として保険給付費等交付金を町に交付することになった。歳出では、町が社会保険の診療報酬支払基金に支払っていた介護納付金、高齢者支援金等を平成30年度からは国

保事業費納付金として県に納付し、県が責任主体となって財政運営を行うこととなった。

決算説明資料、歳入1款保険税では一般現年、退職、滞納分一般、退職合わせて388,715,179円、前年度比23,655,866円の減で課税額全体の収納率は84.58%、前年比0.28%減となっている。税全体の調定が▲6.25%、30,878,308円の減となっているのが主な原因と考えられる。滞納額70,877,914円、不能欠損は42人分で3,480,269円。国保税は納期が3月末までであるため、決算の時期に滞納が多いが、現在も収納し滞納分は減っている。

次に主な歳入は、4款国庫支出金 合計が159,000円、前年比421,091,296円の減である。4款のうち災害臨時特例補助金以外の科目は平成30年度から県に移行されている。社保基金も無くなった科目で、療養給付費交付金16,733,000円の減、前期高齢者交付金431,311,440円の減となっている。これも県の会計に移行されている。

5款県支出金は、合計で1,165,881,871円、前年度比1,079,594,516円の増となっている。大きく増えた部分は普通保険給付費等交付金1,135,135,871円、特別保険給付費等交付金30,746,000円であり、これは歳出の2款 保険給付費に充てられる財源である。

6款国保連の決算額は15,000円、前年度比421,290,107円の減である。減額の主な理由は、高額共同事業支出金、保険財政共同安定化事業交付金の科目がなくなったことによるもだが、新しくできた県支出金の保険給付費交付金はその役割を賄うものとなっている。

7款繰入金について、一般会計から国保会計に繰入れているもので、合計147,657,820円、前年度比1,729,377円の減である。主な内容は職員給与費と、低所得者の保険税の軽減部分の補填分としての保険基盤安定が大きい。

8款繰越金、前年度の繰越金が151,489,259円、前年度比29,488,508円の減である。

9款その他の収入として6,006,881円、前年度比773,287円の増である。主な内容は、平成29年度退職医療交付金の精算金と第三者行為の納付金である。

以上、歳入合計は1,860,109,710円、前年度比264,975,391円減である。

次に歳出は、1款総務費、合計14,189,804円、前年度比88,990円の増である。主な内容は担当職員の給与、電算処理費、通信運搬費などの事務費である。

2款保険給付費、一般被保険者分の療養給付費、高額療養費などで計1,123,687,907円、前年度比27,511,748円の減である。退職被保険者分は計8,583,678円、前年度比7,325,111円の減である。その他、診査支払手数料、出産育児一時金、葬祭費等を合わせると保険給付費の合計は1,139,748,590円、前年度比35,752,420円の減となっており、支出総額の67%を占めている。

3款国保納付金は30年度から追加された科目である。一般分納付金が463,271,168円、退職分が1,206,244円、計464,477,412円である。国保納付金は、市町村の保険税や被保険者の年齢構成、事業費の数値を使って県が算定するもので、県は市町村から納付された国保納付金と国庫支出金等を合わせて、市町村の保険給付費に充てる給付費等交付金の財源にしているものである。

後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金は平成30年度から科目がなくなっている。そのうち後期高齢者支援金、介護納付金は国保納付金の一部に含まれている。共同事業拠出金も無くなっているが、これは県の会計に移行している。

6款保険事業費、特定健康診査等事業費10,213,754円を含む計25,955,968円、前年度比893,871円の増である。

7款財政調整基金積立金は医療費が足りなくなったなど緊急時対応のために30,000,000円の積立をした。平成29年度に積立した30,000,000円は、9款諸支出金に計上していたので、44,386,347円の決算額に含まれている。

9款諸支出金16,733,199円の主な内容は、平成29年度療養給付費等負担金の精算による返還金である。

以上、平成30年度の総歳出額は1,693,105,239円、前年度比280,490,603円の減である。

歳入歳出の差引計は167,004,471円になり、すでに平成31年度会計に繰越している。

(以上、主な説明とする)

議長 各委員に意見を求める。

委員 財政調整基金積立金の3千万円について、昨年も3千万円を積立てたと思うが、今年度もその余裕ができたと解釈してよいか。

事務局 そのとおりである。平成26年度に国保特別会計が赤字になり、その時に一般会計より2千万円を借り入れ、現在は毎年2百万円ずつ返済している。赤字解消のため平成27年度からは税率を今の税率に引き上げた。平成28年度から黒字になり、1億ほど繰越ができていますので平成29年度から3千万円ずつ積み立てている。どの位が積立の目安か県に確認したところ、2款の保険給付費の5%程度必要であるとの回答だったので、5千7百万くらいになる。現在6千万の積立ができています。

議長 他の委員に意見を求める。

委員 滞納繰越分について、督促になるなど滞納になるケースは多いのか。どのような取り組みをしているか。

事務局 以前は訪問し徴収していたが現在は行っていない。現在は財産調査を行い、資力があるにもかかわらず納税しない方には、催促書等の文書を出し、それでも反応のない方は預貯金等の差し押さえをする。そういった形で納めてもらうことになる。

委員 税務課と共にそういった行動をするのか。

事務局 税務課の徴収担当の事務分掌に国保税の徴収も入っている。町県民税、固定資産税と同様に取扱っている。
まず国保担当で納期を過ぎた方に、納期から20日後くらいに督促状を送る。その後、年間2回催告書を送る。そこで納税ができない方の納税相談も行っているが、それでも反応がない方には財産調査をし、資力の確認をしてから差し押さえになる。これは税務課の徴収担当が行っている。

議長 各委員に意見を求める。

議長 意見は以上のようなので、平成30年度国民健康保険特別会計決算については承認ということによろしいか。

各委員 (承認)

議長 次の議事に移る。

2) 第2期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)の進捗状況について、事務局に説明を求める。

事務局 資料 平成30年度保健事業進捗状況を使い説明を行う。

(主な説明)

昨年の会議でデータヘルス計画について説明をし、進捗状況について会議の中で説明をしていくとした。平成30年度保健事業進捗状況について、説明をさせていただく。まだ、数値が確定していない事業もあるが、速報値で載せている。

データヘルス計画の45ページ以降にある「今後取り組む保険事業計画」について説明していく。

特定健診について平成30年度は目標値受診率56%としている。実際は速報値で55%である。実績値の算定では、備考欄にあるとおり40~70歳までの被保険者のうち、長期入院患者、施設入所者、妊婦、年度途中の資格喪失者を除外するが、それが判明するのが翌年10月ころになるためまだ確定していない。ちなみに平成29年度実績は56.1%、県平均44.75%であった。がん検診と同時に実施し、土日の実施日を5日設け、受診しやすいようにした。また健診結果から生活習慣病、腎疾患、糖尿病の傾向を把握することができる。課題は平成29年度の受診率は県内市町村と比較すると高い傾向にあるが、健診を受けることに対し躊躇する被保険者がいることから、長年の未受診者の状況把握につとめる中で、健診の受診に繋げることが必要である。

次のがん検診について、受診率は令和4年度までを目標値とし健康増進計画より転記している。胃がん10%、肝がん28%、肺がん36%、大腸がん25%、子宮頸がん18%、乳がん30%となっている。データヘルス計画の作成時、健康増進計画が完成していなかったの

で平成29年度の目標となっている。平成30年度の進捗状況のほうの数値は下がっている。理由は地域保健事業報告の母数の取り方が変更になり、定められた年齢以上の全住民が母数となったため受診率が低下。そのため健康増進計画の最終年度の目標値も平成29より下げて設定しているためである。平成30年度の実受診率は速報値で胃がん16.7%、肝がん56.8%、肺がん70%、大腸がん46.9%、子宮頸がん16.6%、乳がん20.9%である。2)精密検査はいずれも100%を目標値としているが、どれも届いていない。課題は、子宮がん検診は精密検査が町に送られてこないため、本人に連絡を取らないと確認ができない。また、精密検査になっても半年後の受診となることもあり、確認した時点では未受診ということもある。精密検査受診向上のため、全数把握できるようにしていく必要がある。子宮がん検診は、受診率および精密検査受診率ともに低い状況である。そのため今年度は子宮頸がん検診ワーキングを立ち上げ、県全体で受診率および精度向上に向けて話し合いを進めている。

次に、3 特定保健指導ではデータヘルス計画の最終年の目標値で、特定保健指導完了率60%、動機付け支援完了率70%、積極的支援完了率50%としている。平成29年度の数値は特定保健指導完了率51.3%、動機付け支援完了率65.9%、積極的支援完了率15.2%である。課題は、指導実施率は微増しており平成20年度から始まった特定保健指導が、住民に根付いてきていると考えられる。その反面、何年も継続して指導対象になる方も多く、保健指導終了後も改善した生活習慣を継続できるような指導が必要である。また、改善が見られない方を含め、対象者が今後も保健指導を受けてくれるような導入が必要で、指導する側のスキルアップも課題である。

次に、4 健康教室(運動)について、目標は、各教室の定員の70%以上の参加、アンケート等調査からみる生活習慣の改善、意識改革、生活習慣病の予防となっている。平成30年度は男のスポーツ塾3回開催、延べ10名、実人数5名の参加であった。これは、腹筋、ストレッチなど、継続して家でもできる内容で講師を招いて開催した。ウォーキング教室は2回開催し、延べ30名参加し実人数は16名であった。ヘルスアップ教室は3回開催し、延べ37名の参加、実人数は15名だった。ヨガ・ストレッチ教室は6回開催し参加者延べ87名、実人数36名だった。男のスポーツ塾では、少人数での開催のため、質問しやすい雰囲気楽しく参加できたという感想をいただく

た。その他の教室も好評であり、自宅でも継続して実施しているという参加者も多くいた。今後も継続した運動習慣に結びつくよう、参加者の声を反映させた教室を実施していく。もっと多くの方に参加してもらえるよう広報にも力を入れていく。

次に、5健康教室（禁煙）について、こちらも教室の定員の70%以上の参加を目標としている。各種団体、小学校6年生、子育て中の住民、関係者に対して受動喫煙防止を含む禁煙教室を開催した。一般の参加者を募って開催したが参加希望者が少なかった。参加者は子育て中の住民など35名であった。課題は、総合健診問診票の結果から、男性の喫煙率は低下してきているが、女性の喫煙率は横ばいで推移している。また、喫煙している女性が妊娠を機に禁煙するが、出産後、再び喫煙する方もいる。このようなことから、女性喫煙者の減少対策への働きかけが必要である。また、国の改正健康増進法の強化推進に伴い、受動喫煙防止への取り組みにも力を入れていく必要がある。

次に、6健康教室（栄養）について、こちらも各教室の定員の70%以上の参加、アンケート等調査からみる生活習慣の改善、意識改革、生活習慣病の予防を目標としている。平成30年度実績として栄養教室、講義を聴くお話編、実際に料理を作るお料理編の計4回実施し参加者実人数28名で、定員各回10名に対し、延べ40名の参加があった。課題は、開催への周知活動の工夫から、定員数集まって開催ができたが、栄養教室での伝達内容が、自宅でも継続できているか評価できていないため、評価指数を検討していく必要がある。

最後に、7ジェネリック医薬品利用促進事業について、目標はジェネリック医薬品への切り替え率を61%とし、ジェネリック医薬品への切り替え啓発活動を実施。平成30年度はジェネリック医薬品の差額通知を対象者630件に発送した。その差額通知対象者がジェネリック医薬品へ切り替えた率は36.1%となり、削減された医療費は総額1,489,000円であった。また昨年10月に開催した「富士川健康まつり」において、ジェネリック医薬品の関するパネルやのぼり旗を掲示し参加者に啓発物品を渡した。さらに3月に被保険者証を発送する際には、全加入世帯にジェネリック希望シールを同封して送付した。課題は、30年度から山梨県全体でジェネリック医薬品の使用促進の取り組みを行っている。しかし全国的に山梨県は使

用割合が低い傾向にある。まずは、ジェネリック医薬品に関心を持ってもらえるよう啓発を続けていく。

(以上、説明とする)

議長 各委員に意見を求める。

委員 私の関係者が受診している病院では、認知症の患者に対してジェネリック医薬品が無いと言われた。高齢者が増える中で代替えの安価な薬は無いということか。

事務局 薬によってはそういう薬もあると思うので、まずは主治医に相談し、そういった薬を希望すると伝えてみてはどうか。後発の薬が無い場合もあるし、主治医の判断でジェネリック医薬品を処方されることもある。そういった物に関心を持ってもらうという意味もあり町では通知や啓発をしている。

委員 ジェネリックが無いものはしょうがないが、40日分ももらうと非常に高価なものになってしまう。

事務局 高額な薬や高額な治療も保険適用になり、国保の医療費も下げていくのが難しい現状である。

委員 昨年の会議でも指摘したが、データヘルス計画の中で1ページに「PDCA サイクルに沿った・・・」とあるが、このページにはPDCA サイクルとはという言葉の説明が載ってない。最後のページに記載されている。途中で注釈のように入れてくれれば分かりやすいので変更できるか。

事務局 ホームページ等で公表もしているので、修正する。

議長 各委員に意見を求める。

議長 意見等は以上のようなので、議事2) 第2期国民健康保険保健実施計画(データヘルス計画)の進捗状況については承認としてよろしいか。

委員 (承認)

議長 以上で議事を終了したので、議長の職を解く。

6. 閉会

副会長 本日の議事で決算、保健事業実施計画の進捗状況を確認できた。
しかし、この内容は町民の2割の国保の方の実情であり、残り8割の町民もいるので全体を考えながら健康増進をがんばってもらいたい。
以上で閉会とする。